【概要】免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議報告書

免許外教科担任制度

免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議 (平成30年9月18日)

- ・ある教科の免許状を保有する教師を採用できない場合に、1年以内の期間を限り、都道府県教育委員会の 許可により、当該教科の免許状を有しない教師に当該教科の教授を担任させる制度
- ・昭和20年代に免許状を有する教師が全国的に不足する中で導入されたが、現在は個別の事情により、
- やむをえず生ずる配置のニーズを適時に調整するために制度を利用
- •免許外教科担任の許可件数は長期的には減少
- 中学校では美術、技術、家庭、高等学校では 情報や職業に関する教科を中心に、特に小規 模校で制度を利用

許可件数の多い上位3教科

【中学校】 【高校】 家庭:2181件 情報:1248件 技術:2146件 公民: 394件 美術: 938件 工業: 336件



※平成元年度の許可件数については、公立学校のみの件数

対応の方向性

- ・近年の教師の需給の動向や今後の人口減少に伴う小規模校増加の可能性等に鑑み、免許外教科担任制度 は存続
- ただし、同制度の利用を可能な限り縮小させるための取組を行う
- ・どうしても免許外教科担任が必要な場合には、遠隔教育の利用など、担当教師への支援や研修を充実

文部科学省の主な対応策

- ①免許状取得要件の弾力化 複数教科の免許状の取得を促進するため、免許状 の取得要件を弾力化
- ②大学間の連携・協力による養成・研修体制の確保 教員採用数の少ない教科について、大学間の連 携・協力により教職課程を設置する仕組みを検討
- ③現職教員以外の多様な人材の活用 退職教員、民間の人材等が、適時・適切に教壇に 立てるよう、免許状更新講習の受講の弾力化や特 別免許状・臨時免許状を積極的に活用
- ④免許外教科担任の授業の質の向上
 - 「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」がまと めた「遠隔教育の推進に向けた施策方針」に基づ き、 遠隔システムの活用による免許外教科担任 の授業の質の向上を促進
- ・免許外教科を担当する教師の資質向上のため、 放送・通信・インターネットによる講習を開発
- ⑤運用指針の提示 免許外教科担任の運用指針を都道府県教育委員 会に示し、厳格な運用や担当教師への支援等を 要請

教育委員会に期待される役割

- ①複数教科の免許状を有する者への採用選考等に おける配慮
- ②

 免許状を保有する教員が少ない教科についての 計画的な免許法認定講習の開講及び現職の教員 が受講しやすい環境の整備
- ③複数校兼務を行うに当たっての兼務発令等の手 続きの明確化、計画的・効果的な教員配置への支
- ④免許外教科担任への研修機会の充実及び支援 体制の確保
- ⑤免許外教科担任の許可の基準等の見直し及びそ の運用の徹底

大学に期待される役割

- ①複数免許状を取得しやすいようにすることや免 許法認定講習の開設の協力
- ②近隣の大学との連携・協力などによる採用数 の少ない教科についての養成・研修機能の強 化、効率化



教育委員会と大学とが双方の事情 とニーズを踏まえて 養成、採用、研修等について協力